



お
麻

み
績



全分団参加による消防団春季訓練 地域を守る大切な力

人口 2,511人(男 1,213人 女 1,298人) 世帯数 1,070戸(住民基本台帳 R5.4.1現在)

広報
No.158

2~17

議会だより
No.148

18~24

農業委員会だより
No.57

25~29



広報 麻績

No.158

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

麻績村消防団春季訓練会

☆麻績村人口異動状況.....2

☆令和5年度当初予算.....3

☆役場職員人事異動・紹介.....6

☆麻績日記・各課からのお知らせ.....7

☆健康と福祉のひろば.....13

☆観光情報・防災コラム.....16

☆関係機関からのお知らせ.....17

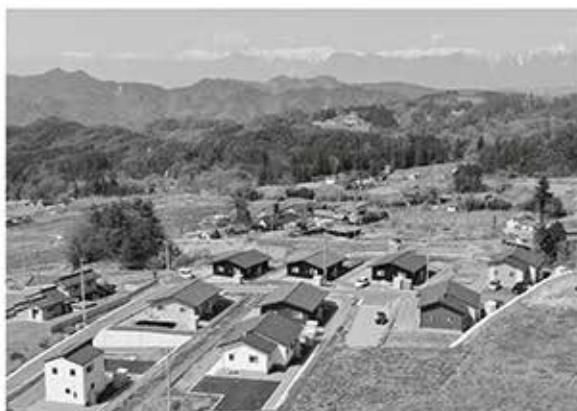
令和4年麻績村の人口異動状況が 社会増となる

令和4年中の人口異動状況が1月31日に長野県から公表されました。

長野県内では、出生数が死亡数を上回る自然増となつた市町村はなく、転入数が転出数を上回る公社増となつた市町村数が40市町村、東筑摩郡内では麻績村のみとなりました。

麻績村の人口は令和5年1月1日現在2,435人、昨年と比較すると46人の減少で、出生数8人、死亡数63人、自然増減数は55人の減少となりました。しかしながら、転入者数が74人、転出者数は65人

と社会増減数9人という嬉しい結果となっています。



▲造成が進む移住定住促進住宅

[東筑摩郡の人口異動状況]

長野県(企画振興部)プレスリリース資料(人口異動調査)より

村名	2022.1.1 人口	2023.1.1 人口	人口 増減数	自然 増減数	出生数	死亡数	社会 増減数	転入数	転出数	その他
麻績村	2,481	2,435	△46	△55	8	63	9	74	65	0
生坂村	1,621	1,615	△6	△4	13	17	△2	51	55	2
山形村	8,321	8,270	△51	△42	50	92	△9	340	353	4
朝日村	4,176	4,130	△46	△41	28	69	△5	128	134	1
筑北村	4,082	3,985	△97	△65	12	77	△32	100	134	2

※人口異動調査：令和2年国勢調査人口等を基礎にして、住民基本台帳の状況を基に県内市町村から報告された前1年間の人口と世帯を加減して推計したもので、住民基本台帳とは一致しません。

①移住定住促進住宅整備	空き家改修補助金	移住相談会経費
1億3,900万円	170万円	119万円

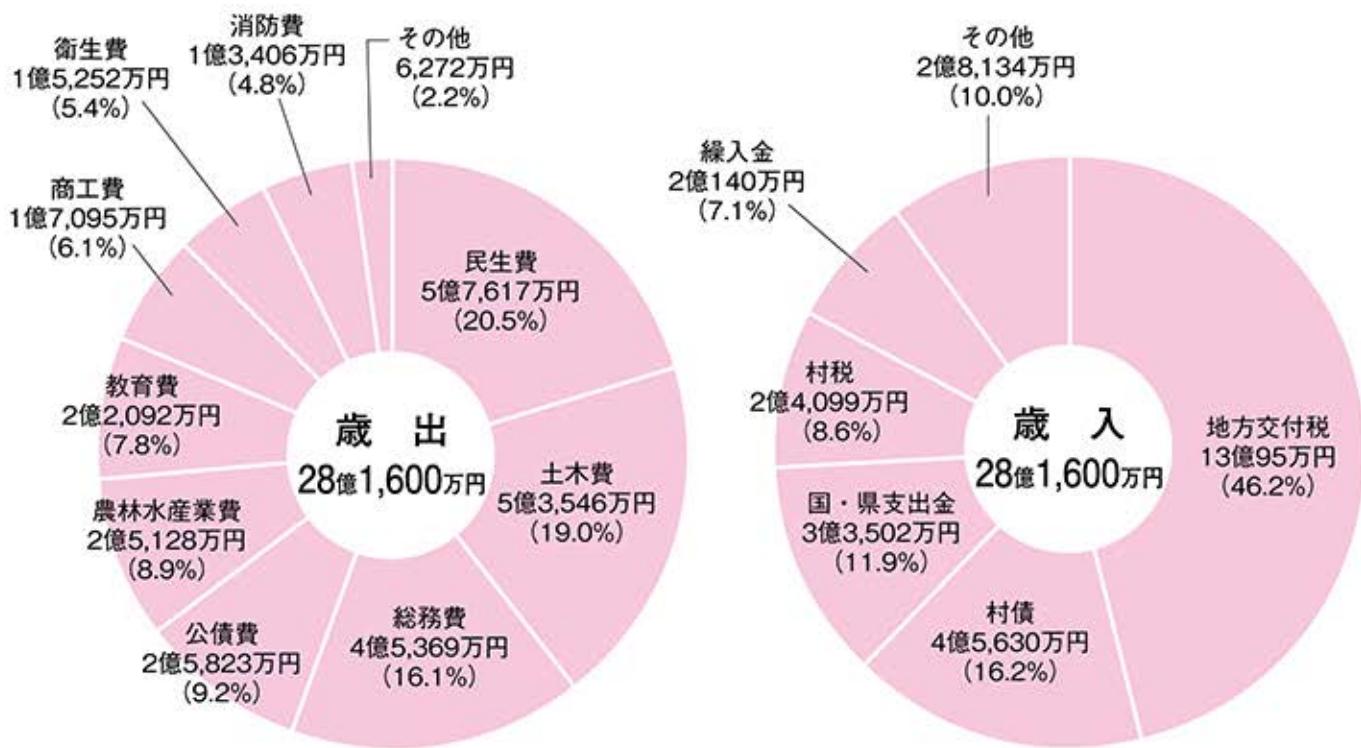
移住者数の増加に向けて、桑山地区移住定住促進住宅整備を昨年度に引き続き進めています。本年度は、造成工事を行い、4棟の住宅を建築します。

本年度の予算編成は、子育て支援の充実、安心安全の村づくりに向けたものとなっています。また、移住者数の増加と村外からの観光客を迎えるための準備など活性化に向けた大型の予算編成を行いました。

塙原村政がスタートして、2年目の予算編成。新型コロナ感染症により中止となっていた行事等を順次再開しています。

令和5年度 主要事業紹介

令和5年度予算



令和5年度の一般会計予算

予算総額……………28億1,600万円
 村民一人当たり……………約112万円
 村税収入……………2億4,099万円
 村民一人当たり……………約10万円
 令和4年度末の借金(起債)総額……………約42億円
 【交付税措置後は約14億円】
 令和4年度末の貯金(基金)総額……………約32億円

特別会計予算

国民健康保険特別会計……………2億8,200万円
 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計…100万円
 下水道事業特別会計……………1億6,030万円
 水道事業特別会計……………4億150万円
 介護保険特別会計……………4億5,000万円
 後期高齢者医療特別会計……………4,800万円

た。としまし
ること費を補助するとして通学して度も継続た。本年に行いましの補助を行なまし高校生等へ通学費の補助を行いました。



▲笑顔あふれる「ひだまり広場」

昨年度、国の臨時交付金を活用して
所としてコミュニティ広場を整備しま
す。

子育てしやすい環境の充実を目指し、
18歳以下の方が医療機関を受診した際
に支払う医療費の窓口負担を無料とす
る経費を予算計上しました。

②子育て支援策
18歳以下の医療費無料化事業
コミュニティ広場整備 2,080万円
高校生等通学費補助金 192万円

また、増加する空き家の有効活用と
して空き家改修補助金、移住促進を図
るため都市部での移住相談会を開催す
る経費を予算計上しました。

**(3) 教育環境の整備とICT教育
教育環境施設整備 1,186万円**

昨年度に引き続き、小・中学校の教育環境の整備を進めます。本年度については、小・中学校の調理室の整備、小学校の児童用イスの入替えと中学校の放送設備を更新します。



▲1人1台のタブレット端末

住み慣れた地域で、自分らしい生活が送れるよう福祉の充実に向けて事業を進めます。

本年度は、老朽化した福祉企業センター・山ぼうし作業場を新築するための設計費を予算計上しました。

また、福祉センター駐車場の整備についても、本年度実施します。

(5) 農業振興

農業機械等導入事業	200万円
リンク新わい化・ワイン用ブドウ定植事業	120万円
農業用水路整備	8,420万円
農業用ため池整備	2,650万円

ICTを活用した教育の推進については、信州大学から講師を招き教職員向けに「子ども主体の個別最適な学び・授業づくり研修会」を本年度も継続して実施します。

少子高齢化による人口減少は、農業にも大きな影響を及ぼしています。後継者不足が遊休荒廃農地を増やし、遊休荒廃農地の増加が獣害被害を拡大させるという負の連鎖が続いています。農地の荒廃化を抑制していくことが喫緊の課題となっています。

本年度は、農業機械等導入補助事業、リンク新わい化・ワイン用ブドウ定植補助事業等事業費を増額して農業振興を図ります。

④ 高齢者・障がい者にやさしい福祉の充実	
福祉企業センター・山ぼうし作業場整備	1,518万円
福祉センター駐車場整備	2,612万円

(6) 商工業の振興

商工業指導事業	490万円
移住就業・起業支援事業補助金	100万円

人口減少・後継者不足から駅前商店も閉店する店舗が増え続けています。昨年度からJR聖高原駅もみどりの窓口がなくなり、村で切符販売を受け託している状況です。

本年度から駅前活性化に向け、商工会等と連携し検討を始めます。

(7) 観光事業

旧聖高原ホテル解体とオートキャンプ場整備	6,000万円
----------------------	---------

昭和39年に完成し、聖高原の発展を担ってきた旧聖高原ホテル。老朽化に伴い、倉庫として使用していましたが、建物への不法侵入等、安全対策が急がれていました。本年度は解体撤去を行い、跡地にオートキャンプ場を整備します。

避難所として活用するため耐震化を進めています。本年度は、桑閥公民館を行います。

安心安全の村づくりには、橋梁を含め村道整備が欠かせません。道路整備には多額の費用が必要となるため、大型緊急車両が入れない主要村道から優先して整備を進めています。

本年度は、下井堀集落内道路、女渕集落内道路、上町集落内道路の改良工事を行います。

(8) 安心安全の村づくり

桑閥公民館耐震化工事	355万円
同報無線設備更新事業	3,552万円
道路維持費	5,133万円
道路橋梁改良費	1億3,774万円



▲各地区で進む道路改良(宮本地区)

(9) 行政業務の効率化

コンビニ交付事業	778万円
----------	-------

国の進めるデジタル化による住民票・印鑑証明等のコンビニ交付については、交付金事業を活用して、早期に運用できるよう手続きを進めています。



松本山雅FCのホームタウンへ

令和5年度予算に松本山雅FCホームタウン登録への経費を予算計上しました。

Jリーグでは、ホームタウンについて、「クラブと地域社会が一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受することができる町」と位置づけています。

ホームタウンでは、松本山雅FCの持つコンテンツを活用し、スポーツを通して地域に根差した活動が行われています。例えば、シニア対象の健康教室、小・中学校でのキャリア教育、地域イベントへの参加等、様々な取り組みが行われています。今までホームタウンとなっていましたが、麻績保育園で園児への巡回指導が行われていました。登録後はクラブのコンテンツを最大限にお借りし、地域社会・経済の活性化につなげていきたいと思います。

これからも、地域に根差す松本山雅FCの応援をお願いします。



▲スポーツって楽しいな!!(保育園サッカー教室) ©松本山雅FC

第7次麻績村振興計画が完成



第7次麻績村振興計画が村議会3月定例会において全会一致で可決され、令和5年度からの新たな計画が完成しました。

振興計画は、令和5年度からの基本構想10年間と5年間の基本計画で構成されています。

将来像を「更なる飛躍を 心ときめく 麻績村へ」と決め、基本理念として、住民一人ひとりが「麻績村に住んでよかった」、「麻績村に来てよかった」、「麻績村にこれからも住みたい」と実感できる「心ときめく 麻績村」を目指していきます。



▲さまざまなご提案をいただいた審議会

新型コロナウイルス感染症は、社会活動を止め、生活形態までも変えてしまいました。

令和5年度から始まった第7次麻績村振興計画では、互いに信頼感を高め、住民一丸となって伝統ある麻績村を元気な魅力ある麻績村にする計画となっています。詳しくは、各戸に配布しました「第7次麻績村振興計画ダイジェスト版」または、村公式ホームページをご覧ください。

振興計画策定にご協力をいただきました振興

計画審議会委員の皆さんをはじめ、アンケートやパブリックコメント等、ご協力いただいた多くの皆さんに感謝申し上げます。

役場職員人事異動

退職者 ～ありがとうございました～

税務係長 宮川 美矢子
住民課主査 升田 久美子

異動職員

*係長級

税務係長 宮澤和子
住民係長 久保田謙一
前住民課主任 前住民係長

*主査級

総務課主査 市川嘉忠
前振興課主査

*主任級

住民課主任 宮澤健
前総務課主任

*主事級

住民課主事 小岩井三鶴
県経営・創業支援課主事
(県より派遣研修)

県松本地域振興局企画振興課主事

(総務課付・県へ派遣研修)

前教育委員会主事

新規採用職員 ～よろしくお願ひします～

振興課主事補

高木雅斗

新規採用職員紹介
高木 雅斗



はじめまして、4月より
振興課に配属になりました
高木雅斗と申します。

初めてのことばかりではあ
りますが村民の方々と関わ
つていけることを楽しみに
しております。

新卒での採用ですのでご
迷惑をお掛けすることも多
いと思いますが、一日でも
早く業務に慣れ村民の皆様
のお力になれるよう一生懸
命頑張ります。

麻績村の皆さん、初めま
して。
本年度、長野県からの派
遣職員として住民課に配属
となりました、小岩井三鶴
と申します。

主に障がい福祉に関する
業務を担当させていただき
ます。

麻績村の豊かな自然や、
村全体に流れる柔らかい雰
囲気と澄んだ空気のなかで
働かせていただけることを
嬉しく思っています。



村民の皆さんとコミュニケーションを取りながら、
麻績村に貢献できるよう頑
張りますので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

県からの派遣職員紹介
小岩井 三鶴



麻績日記

上井堀浄水場

供用開始

令和5年2月に上井堀浄水場が完成し、供用開始となりました。



▲長年の課題が解消

生ごみ収集から
土壌改良材配布へ

平成29年から村営に移行した障がい者就労支援施設山ぼうし作業場が加わり、4月5日に入所式と出発式を開催しました。新しい仲間が増え利用者は5名となり、利用者の皆さんが協力しながらコーアヒーのデリバリーやまき作り、農

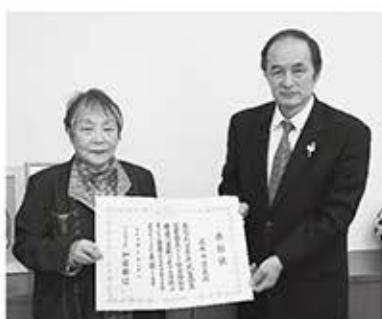
水道解けで水道水が濁るなど問題を抱えており、長年の課題でした。濁りの問題を解消するため、国の補助事業を活用して新たに過濾装置を設置いたしました。

引き続き安心安全な水道の供給に努めてまいります。



▲生ごみが有効活用されています

山ぼうし作業場
入所式・出発式開催



▲長年のご尽力に感謝

長年民生児童委員を務められ、住民からの厚い信頼と、豊富な経験から住民と福祉行政への橋渡しを多数行い、村の福祉向上にご尽力された高野木曾美さん（高）が、厚生労働大臣表彰を受けられました。

**民生児童委員
厚生労働大臣表彰**



▲新しい仲間が加わりました

環型堆肥化施設では、村内の一一部地区や事業所などの食料残さを収集して、処理後の大資材を土壤改良材として年1回配布しています。

本年度も4月1日に軽トラック25台分を配布しました。今後もSDGs（持続可能な開発目標）に向けて取り組んでまいります。

作業などを通して地域に根差した活動をしていきます。

各課からのお知らせ

行政相談委員に

柳原俊文さん

平成24年から行政相談委員を務めていました。

宮下勝利さん（根尾）の任期満了に伴い、令和5年4月1日、新たに総務大臣から麻績

村担当の行政相談委員として、柳原俊文さん（高畑）が委嘱されました。任期は2年間です。

☎ 0263(67)4854

◇お問い合わせ先
役場住民課

**医療費の窓口負担
無料化のお知らせ**

令和5年4月1日診療分から、0歳～18歳（高校3年生）までの方の医療費の窓口負担が無料になりました。

無料化となるのは、出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方で、【現物給付用の福祉医療費受給者証】をお持ちの方になります。

コンビニ交付事業について

村では、マイナンバーカードを利用して、住民票等がコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付事業に着手します。令和6年早々に住民票等が取得でき

るよう事業を推進してまいります。

併せて、マイナンバーカードの申請も継続して可能ですので、未申請の方は役場住民課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
役場住民課

◇お問い合わせ先
役場住民課

0263(67)4854

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金について

村では、令和5年4月1日から、新エネルギーを活用し、自然環境保全のため、

住宅用太陽光発電システムを設置する村民の方に対し、補助金交付事業を開始します。

◇対象となる装置
ごく簡単な操作により緊急事態を協力員等に通報することが可能な機器

◇補助金額
設置工事 設置費用の10分の8以内の額（100円未満切捨て）。ただし、上限額5万円

②利用料等 利用料等の額の3分の2以内の額（100円未満切捨て）。

最大出力4キロワットを上限として、10万円を限度に補助金を交付するものです。

◇お問い合わせ先
役場住民課 ☎ 0263(67)4854



緊急通報装置等設置事業補助金について

在宅で一人暮らしをしている高齢者等が、緊急通報装置等を設置する場合には、補助金があります。

◇対象者
おおむね65歳以上の援護を要する在宅ひとり暮らしこと高齢者等

合があります。予めご了承ください。
一方で、広範囲に被害が発生しており、村で全ての被害木を処理することは難しい状況です。

基本的には宅地や農地と同様に、所有者での適正な森林管理にご協力を願いいたします。

により緑化推進活動等に活用されています。

◇お問い合わせ先
役場振興課 ☎ 0263(67)4853



松くい虫対策事業について

松くい虫対策事業の実施にあたり、以下の点にご理解解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

被害木の除去は、処理対象が多く迅速な対応が求められます。事前の断りなく処理を行わせていただく場

合があります。予めご了承ください。
一方で、広範囲に被害が発生しており、村で全ての被害木を処理することは難しい状況です。

また、村ではご自宅の庭園などでの松くい虫対策について、補助制度を設けています。

◇お問い合わせ先
役場振興課 ☎ 0263(67)4853

緑の募金運動の実施について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

募金運動の趣旨をご理解いただきとともに、ご賛同ご協力いただけますと幸いです。

農業機械導入補助金について

令和4年度の麻績村における募金総額は、13万8千円となり、長野県緑の基金を目的として、農業用機械等の導入に対して購入経費

の一部を補助する「麻績村農業機械等導入事業補助金」を昨年度新設しました。交付対象となる農業用機械は次のとおりです。

◇田植機・バインダー・ハーベスター・コンバイン、トラクター・自走式草刈機・ラジコン草刈機・ドライブ・燥機・管理機・ドライブ・ハロー・畔塗機・SS・高所作業車など

◇お問い合わせ先

役場振興課 ☎ 0263(67)4853

電気柵設置補助金について

村では、農業被害軽減のため、野生動物から農作物を守る電気柵等の設置・更新を行う場合に、一定の条件のもと補助金を交付いたします。

◇お問い合わせ先
役場振興課 ☎ 0263(67)4853

ブロック塀の安全確認はお済みですか？

あなたの家のブロック塀は安全ですか？

村では、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による災害防止並びに災害に強い村づくりの推進を図るために、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件のもと補助金を交付いたします。

◇お問い合わせ先
役場振興課 ☎ 0263(67)4853

自宅の耐震診断をしませんか？

東日本大震災や神城断層地震、熊本地震、大阪北部地震などでは、多くの家屋が倒壊しました。

また、長野県に大きな被害をもたらすと予想される地震もあります。自分の身は自分で守るためにも、ご自宅の耐震状況を知つておることは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申しこみください。

◇診断対象
昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て木造住宅

◇診断費用 無料
※実施可能件数に限りがあります。先着順

◇診断手順
村が委託する木造住宅耐震診断士が行います。ご自宅に伺い診断を行い、後日、診断結果と耐震補強案の説明をいたします。
※補強工事を強制することはありません。

◇その他の補助制度
診断の結果、「倒壊する可

能性がある」と判断された住宅については、「耐震補強工事」や「解体（除外）工事」の費用の一部を補助する補助金制度もあります。

能性がある」と判断された住宅については、「耐震補強工事」や「解体（除外）工事」の費用の一部を補助する補助金制度もあります。

◇お問い合わせ先
役場振興課

0263(67)4853

空き家の改修補助金について

◇お問い合わせ先
役場振興課

0263(67)4853

空き家活用専属職員について

三田紘也さん

空き家に居住するために必要なもので、麻績村商工会に加入している業者に発注して行う10万円以上のものとなります。

また、不要な家財の片付け、ハウスクリーニングも補助金の対象となります。

いましたら、ご協力をお願ひします。
詳しく述べ、各戸に配布しました「空き家活用プロジェクト」をご覧ください。

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

0263(67)4851

村公式ホームページリリースのお知らせ

◇お問い合わせ先
役場村づくり推進課

0263(67)4851

高校等通学支援補助金について

令和5年3月31日、村公式ホームページが全面リニューアルいたしました。

皆さんにより分かりやすく、使いやすいサイトを提供することを目指し、デザインや構成を一新いたしました。

新しいサイトでは、村民の皆さんや訪れる方々に役立つ、生活に関する情報報や村政に関する情報などをお届けします。

また、観光情報をまとめた観光サイトと、移住に関する情報をまとめた移住・定住サイトも同時に公開となりました。

今後も村の魅力を発信し、皆さんの役に立てる情報

を提供できるよう努めてま

いります。
◇村公式ホームページ



高校等に通学される生徒の保護者の方に対し通学費用にかかる補助を実施します。

JR聖高原駅の利用促進も含んでおりますので、聖

高原駅で購入した定期券が助対象となります。補助額

は年間にかかる通学定期代の6ヶ月相当分です。

◇お問い合わせ先
役場教育委員会

0263(67)4858



地域の空き家情報等ござ

NPO法人おみごと 令和4年度活動報告及び令和5年度事業予定

おみごとでは、昨年度も荒廃農地または荒廃が見込まれる農地を活用し、地域おこし協力隊農業班5名の農業研修支援を行いました。

令
和
4
年
度
作
付
け
面
積

品 目	面 積 (a)
水稻	168.4
リンゴ	66.0
ワイン用ブドウ	55.4
そば	93.4
その他	44.5
合 計	427.7



▲おみほんとともに村のPR「善光寺御開帳イベント」

水稻栽培については芽だしから苗代、田植え、刈り取り、乾燥、精米までをすべて自分達で行いました。一部ははぜ掛けも行い、全量を出荷しています。

リンゴ栽培についてはJAに出荷、出荷ができなかったリンゴは、ジュースやドレッシング、リンゴチップスに加工しました。

販売についても善光寺御開帳イベントに参加、加工品の販売を行ったほか、新型コロナ感染症も落ち着いてきたことから、3年ぶりに11月28・29日の2日間、東京都内(日本橋プラザビル前広場)で、収穫したてのリンゴを中心に、野菜や草木染製品の販売を行い、麻績村のPRを行ってきました。

また、若者の農業への関心を高めるため、大学生を対象としたインターンシップを2泊3日で2回行い、「おためし協力隊」として11名の学生を受け入れました。

令和5年度は、リンゴ栽培を止める農家から約20aを追加受け入れし栽培していきます。ブドウ栽培については、面積を200aに増やしてワイン醸造に向け加速させていく予定です。

引き続き、事業の拡大を図り後継者育成に努めてまいりますので、おみごとの活動にご理解ご協力をお願いします。

◆令和6年度採用 麻績村職員前期募集◆

村では来春採用予定の「魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員」を募集します。

1. 募集職種 一般事務職、保健師

2. 募集人員 若干名

3. 応募資格

○一般事務職(社会人経験者)

平成6年4月2日以降に生まれた方で、高等学校程度の学力を有し、社会人経験のある方

○一般事務職(介護支援専門員)

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、高等学校程度の学力を有し、介護支援専門員資格取得者又は令和6年3月までに資格取得見込み者

○保健師

平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格取得者又は令和6年3月までに資格取得見込み者

4. 試験日

●第一次共通試験(長野県町村等職員採用統一試験)

・日 時 令和5年7月9日(日)午前9時から

・試験会場 麻績村役場

・試験科目 教養試験、適性検査、作文

●第二次試験

・日 時 一次合格者に別途通知します。

・試験会場 麻績村役場

・試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間 令和5年6月2日(金)まで(郵送可: 6月2日必着)

6. 申込時提出書類

・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通 ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通

・卒業証明書(写し)又は卒業見込証明書 1通 ・応募理由書(村様式) 1通

・自己セールスシート(村様式) 1通 (一般事務職(社会人経験者))

・資格者証(写し)又は資格取得込証明書 1通 (一般事務職(介護支援専門員)、保健師)

*※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能)

7. お問い合わせ先 〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地 役場総務課 ☎0263(67)4850

*麻績村職員採用試験申し込みは、郵送も受け付けます。

村税の現金納付書にQRコードが印字されます ～納税通知書の用紙が変更となりました～

令和5年4月から村税の納付方法が拡充され、納付書に印字されているQRコードを読み取り、スマートフォン決済アプリやクレジットカードの利用等ができるようになりました。

また、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付が可能となりました。

対象の税目

軽自動車税（種別割）、固定資産税、村・県民税（普通徴収）、国民健康保険税

拡充された納付方法

①地方税お支払サイトからの納付

パソコンやスマートフォンで『地方税お支払サイト』にアクセスしQRコードをカメラで読み取るか、eL番号（収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分）を入力することで、クレジットカードやインターネットバンキング等での納付ができます。

②スマートフォン決済アプリからの納付

地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリで納付する場合は、対象のスマートフォン決済アプリで納付書に印字されたQRコードを読み取ることで、納付ができます。利用できるスマートフォンアプリは『地方税お支払サイト』でご確認ください。

③金融機関窓口での納付

既存の金融機関（松本ハイランド農協、松本信用金庫、八十二銀行、ゆうちょ銀行）に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。

対応金融機関については、地方税共同機構ホームページをご覧ください。

留意事項

- ・地方税お支払サイトまたはスマートフォン決済アプリを利用して納付した場合は、領収書は発行されません。また、ご利用の納付方法によっては、決済手数料がかかります。
- ・コンビニでの納付は対応しておりません。（令和5年4月現在）
- ・水道使用料や介護保険料等の料金に関しては対応しておりません。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



対応金融機関一覧
(地方税共同機構HP)

地方税お支払いサイトHP

お問い合わせ先

役場総務課税務係

☎0263（67）4850

◆◆◆ 取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について ◆◆◆

商品の売買に使用したり、学校等において体重を測定したりする「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度、麻績村地域を対象とした定期検査は、下記の日程で実施されますので「はかり」を持参していただき、必ず検査を受けてください。また、持ち込む際には、埃・粉等を落としてきてください。
なお、検査手数料（検査代金）が必要となります。

○検査実施日時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分～午後3時

○検査実施場所 麻績村役場 駐車場（地下駐車場）

○お問い合わせ先 役場振興課 ☎0263（67）4853
長野県計量検定所検定・検査課 ☎0263（47）4006

令和5年度からの麻績村国民健康保険税率について

▲はマイナス(-)

対象者	区分	令和4年度	令和5年度	比較
国保加入者全員	医療分	所得割	7.00%	7.00% —
		資産割	35.75%	28.60% ▲7.15%
		均等割	24,000円	24,000円 —
		平等割	23,000円	23,000円 —
	支援分	所得割	2.20%	2.20% —
		資産割	11.50%	4.60% ▲6.90%
		均等割	8,700円	8,700円 —
		平等割	9,000円	9,000円 —
国保加入者のうち 40歳~64歳	介護分	所得割	1.80%	1.80% —
		資産割	0.00%	0.00% —
		均等割	7,900円	7,900円 —
		平等割	5,900円	5,900円 —

今回の税率変更による税額への影響は、下記のとおりです。

1世帯あたり平均税額

127,880円→123,951円【3,929円減】

1人あたり平均税額

82,049円→79,528円【2,521円減】

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、村の皆さんのが安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアで、村には11名います。皆さんから困りごとや心配ごとをお聞きし、支援してくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」です。厚生労働大臣によって委嘱されており、法律上の守秘義務をもって活動していますので、安心して相談してください。

こんなところで、こんな活動をしています

○訪問活動

民生委員・児童委員は、担当地区をもっています。

自分の担当地域に住むひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、赤ちゃんが生まれたお宅を訪ねて、安全安心に生活できているか定期的に訪問します。困っていることはないかお聞きしたり、地域のサービスを紹介したりします。

○サロン活動

高齢者が集まって交流する「おさんぽカフェ」や、お子さんとお母さんやお父さんが集まる「ひだまり広場」に参加して、悩みを聞いたり、相談にのったりしています。

○登下校時のあいさつ運動（見守り活動）

月に1回、子どもたちが犯罪に巻き込まれ事故にあわないように、登下校の時間に通学路やバス停に立って、見守りやあいさつ運動をしています。

○定例会

民生委員・児童委員は地域で「民生委員児童委員協議会」というチームを必ず作ることが決まっています。月に1回、「定例会」を開催し、自分の活動技術を高めるための研修をし、役場や社会福祉協議会などからのお知らせを共有します。

健康と福祉のひろば

令和5年度 各種健(検)診・検査のお知らせ

令和5年度、村では各種健康診査、がん検診、がんリスク検査を下記のとおり実施します。

すこやか後期高齢者健診、若者健診、がんリスク検査、がん検診については、令和5年1月～2月に実施した希望調査に基づき、希望者の方へ詳しいご案内をお送りいたします。

転入者の方など、新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

	健(検)診・検査名	対象者	日 程	料 金	会 場
集団健診	国保特定健診	麻績村国民健康保険加入の方で、40～74歳の方	6月6日(火) 6月7日(水) 9月6日(水) 9月9日(土)	1,000円 (眼底検査含む)	保健センター
	すこやか 後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入の方		無料	
	若者健診	村内に住所を有する20～39歳の方		眼底検査別途 500円	
個別健診	国保特定健診	集団健診と同じ	7月3日(月)～ 3月15日(金)	1,500円	玉井医院 鳥羽医院 松林医院
	すこやか 後期高齢者健診	集団健診と同じ		無料	
人間ドック	人間ドック	麻績村国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度にご加入の方	通 年	【補助金額】 (基本項目) 上限 20,000円 (オプション項目) 上限 5,000円	各医療機関
検がんリスク検査	肝炎ウイルス検査	20歳以上の方	集団健診と同日	1,700円	保健センター
	胃ビロリ菌検査	20歳以上の方		900円	
	前立腺がん検査	50歳以上の男性		1,000円	
がん検診・検査	肺がんCT検診	40歳以上の方	6月21日(水) 6月22日(木)	3,300円	保健センター
	結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	40歳以上の方	9月27日(水)	600円	当該公民館 保健センター
	胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の方	7月18日(火) 7月19日(水)	2,000円	保健センター
	大腸がん検診 (便2日法)	40歳以上の方	集団健診および 胃がん検診と同日 10月27日(金)	500円 (容器代含む)	保健センター
	乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性	5月9日(火) 5月10日(水)	3,000円	保健センター
	乳房超音波検査	30歳以上の女性	8月24日(木) 9月13日(水)	1,500円	保健センター
	子宮がん検診	20歳以上の女性	9月13日(水) 10月4日(水)	1,500円	保健センター

※個別健診と人間ドックの受診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申し込みください。

※人間ドックの補助については、役場住民課窓口へお越しください。

今後の新型コロナウイルス感染症について

1. 感染対策について

5月8日から感染症分類の2類から5類に下がることから、これまでの感染者や濃厚接触者の外出制限、推奨されてきたマスクの着用などが変わります。緊急事態宣言などはなくなり、飲食店に対する営業時間短縮などの要請もなくなります。

今後、これまでのような行動制限はなくなりますが、新型コロナウイルスがなくなるわけではなく、コロナウイルス以外の感染症にも気を付ける必要があります。

2. ワクチン接種について

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、引き続き無料で受けることができますが、「接種を受けるよう努めなければならない」、いわゆる努力義務の対象範囲が変わります(図参照)。

本年度は、追加接種(※)として、5月から始まる「春開始接種」と、9月から始まる「秋開始接種」の年2回の接種を行います。また、初回接種(※)も継続されます。

麻績村では、追加接種を保健センター等の村内の会場で実施します。初回接種については、近隣の市町村と連携しながら実施します。

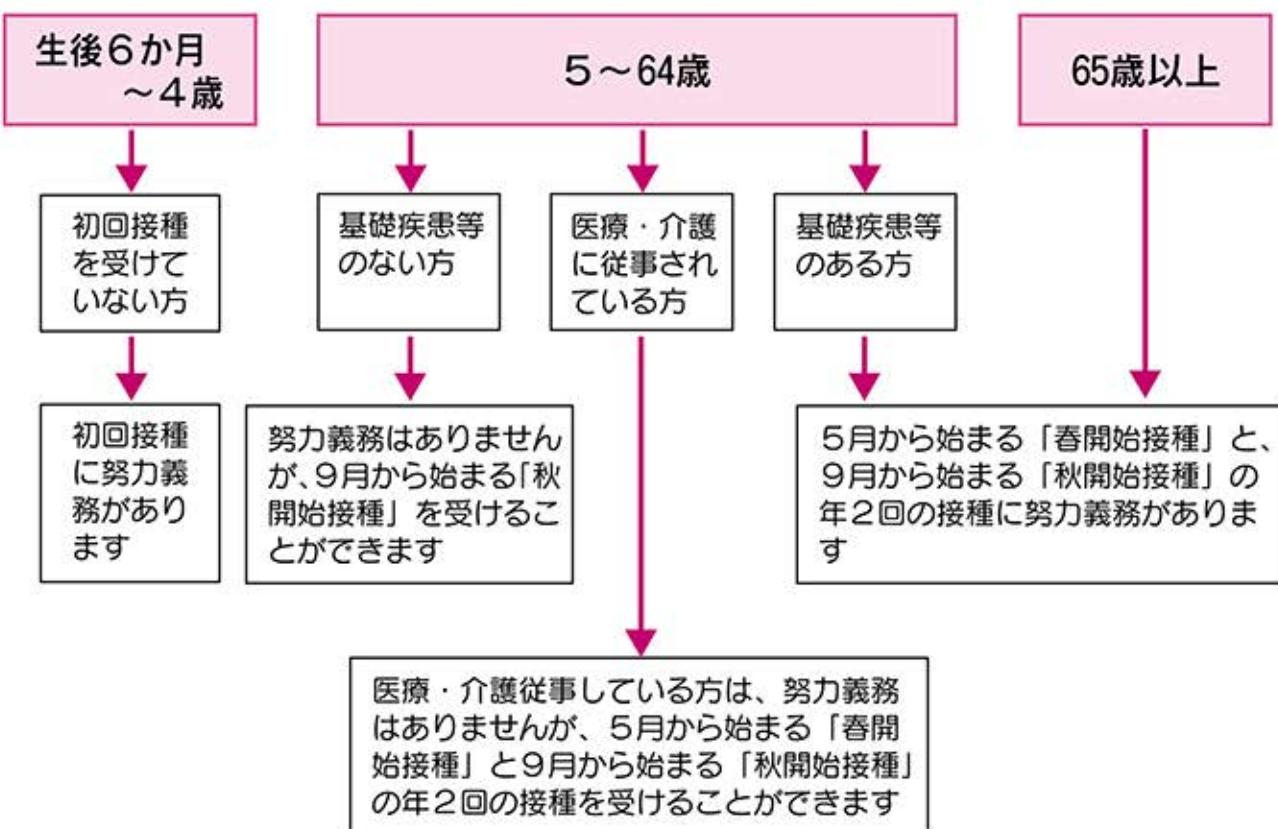
※ワクチン接種には、「初回接種(1・2回目)」と「追加接種(3回目以降)」と呼ばれるものがあります。

「初回接種」は、5歳以上の方は、3週間の間隔で2回、生後6ヶ月～4歳の方は、3～8週間の間隔で3回の接種を受けます。

「追加接種」は、初回接種のあと3ヶ月以上の間隔をあけると受けることができます。

ただし、追加接種は、初回接種が済んでいないと受けることができませんので注意が必要です。また、生後6ヶ月～4歳の方は、5歳になってから受けられるようになります。

令和5年度のワクチン接種で「努力義務」の対象となる方



(※5歳以上の方の初回接種については、努力義務があります)

令和5年度 麻績村新型コロナワクチン接種 「春開始接種(追加接種)」の実施について

5月から「春開始接種」が始まります。

追加接種となりますので、これまでに新型コロナワクチン接種を受けたことがある方が対象です。

1. 対象者

- (1) 65歳以上の方(努力義務あり)
- (2) 5~64歳の方で、基礎疾患等のある方(努力義務あり)
- (3) 5~64歳の方で、医療・介護に従事されている方(努力義務なし)

2. 使用するワクチン

モデルナ社製 オミクロン株対応2価ワクチン
(今回、ファイザー社製ワクチンの供給はありません。)

3. 接種実施期間

- (1) 集団接種(会場:保健センター) 5月28日(日)、6月4日(日)
- (2) 個別接種(会場:玉井医院) 5月15日以降の平日(概ね8月まで)

4. 予約について

接種会場にかかわらず、予約は専用ダイヤルへ、電話にてお申込みください。
予約の際の電話番号、注意事項等は、案内通知をご確認ください。
※医療機関では予約を受付けておりません。

5. 接種券及び予診票について

接種を受けるには、村で発行する「接種券」及び「予診票」が必要です。

(1) 65歳以上の方には、案内通知と共に、4月中にお送りしています。

(2) 5~64歳の方で、1. 対象者の(2)又は(3)に該当し、接種を希望される方は、保健センターへ発行申込みを行ってください。

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)
定期接種で9価のワクチンも選べます

頸がんワクチンは、昨年度から、中学1年生(高校1年生の女性および、積極的勧奨差し控えの期間に対象だった女性に対して、積極的勧奨が再開されています)。

従来、定期接種に使用できるワクチンは、2価と4価の2種類でしたが、今年度から、新たに9価の「シルガード9」が追加されました。ただし、すでに接種を始めている方は、原則1ヶ月目まで同じワクチンを使用することが望ましいとされています。

対象となる方には個別にご案内を送付しているので、接種をご検討ください。

母乳相談等の費用に
補助が出ます



- ◇ 对象者
- 出産から2年以内の方
- 1万円分(1,000円 × 10枚)
- ・申請書(保健センターにあります)
- ・母子健康手帳
- ・申請者の印鑑

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター 0263(67)4856まで

聖高原からお知らせ

聖高原スキー場は、3月10日をもって今シーズンの営業を終了しました。

1月には降雨などで営業を休止した期間もありましたが、大勢の皆さんにお越しいただき、ありがとうございました。また、聖高原スキークラブを始め関係者の皆さんのご協力により、「ユニアジャイアントスラローム大会」と「スノーフェスティバル」を2年ぶりに開催することができました。来シーズンも身近なスキー場としてご利用いただけます。よう整備をしてまいります。



▲夏山の安全を

△雪って最高!!(スノーフェスティバル)

【お問い合わせ先】
役場観光課
0263-67-2133

△お問い合わせ先
聖高原観光案内センター
0263-67-2133

旧聖高原ホテル解体工事について

旧聖高原ホテルは営業終了から10年以上が経過して5年度に解体工事を行いました。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

△お問い合わせ先
聖高原観光案内センター
0263-67-2133

地域のつながり



第24回 防災コラム

地域のつながり

以前より暮らしやすい地域に

被災した地域では自宅の復旧作業にある程度の見通しが立つと、地域の共用部分の復旧はじめコミュニティの再建が進められます。それそれが今後の生活に不安を抱える中、地域のつながりはとても重要。一方で避難生活が長引く人や、他地域へ引っ越しざるを得ない人もいて、地域のつながりが途切れ、バラバラになってしまう場合も。苦楽を共にし、つながりを途絶えさせず、支え合いながら少しずつ復旧・復興に当たることで、今まで以上に安心して暮らせる地域になります。

孤立しない、させない

自宅が被災し、避難所や仮設住宅、あるいは地区外のアパートなどで生活するようになっても、元の地域の人とのつながりは大事にしましょう。「孤立しない」ことが生活を立て直す上で非常に重要です。

元の地域の人と気まずかったり、話しづらかったりする時は、親しい人や役所の人、ボランティアさんなど、話す機会があるさまざまな人とコミュニケーションをとってみましょう。自分の状況を少しでも知る人がいれば、後になって助けられることがあります。

健康のことや今後の身の振り方のことなど、心配なことがあたら一人で抱え込まず、誰かに相談してください。

もし、近くに孤立していそうな人がいて、声を掛けてもあまり反応がなかつたら、そのこともさまざまな人に相談してみてください。すぐに人の輪の中に入していくことはできなくても、何かあったときに誰も救ってあげられない、という状態は防げます。

地域の活動に参加して

長野市社会福祉協議会では「市生活支援・地域ささえあいセンター」を立ち上げ、台風19号の被災地で、被災地域だけでなく仮設住宅やアパートなど、以前住んでいた地区を出て暮らす人の元にも同センターの相談員が訪問し、必要に応じた支援を行っています。また、被災地域では住民が集まり、ゆっくり話ができるお茶飲みサロンを開設。こうした場に参加して、なじみの人たちと時間を共にすることで、心身のリフレッシュにもなります。地域の中で誰かと話ができる場、一息つける場を見つけて、人とつながり続けてください。

災害の教訓を語り継ぐ

災害は、地域特有の事情や条件が被害の程度に関係するといわれます。地域の住民が災害の教訓を共有し後世に受け継ぐことで、この先の災害時に被害を大きく減らすことができます。長野市松代町の住民でつくるボランティア組織「松代復興応援実行委員会」は、台風19号災害の記憶を伝える紙芝居を作りました。これも「災害に強い地域」をつくる上で大切な取り組みです。長野県も、19号災害の写真や動画を記録として保存する「デジタルアーカイブ」作りを進めています。

関係機関からの お知らせ

年金相談・お手続き の際はぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」を行っています。
「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご利用ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



相談時間は20分です。無料で、秘密は守られます。
なお、予約が一杯になり次第、受付を締め切らせていただきます。

◇ 予約受付期間

令和5年5月19日(金)まで

予約の方法は、全国共通の予約電話または松本年金事務所へお電話ください。

◇ お問い合わせ先

予約電話

☎ 0570(05)4890
松本年金事務所

☎ 0263(31)5150
5月8日(月)から電話番号が変更になります。

松本一日合同行政相談所開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相続などについて、弁護士や税理士など専門家に相談できる一日合同行政相談所を予約制により開設します。

平日午前9時から午後5時まで

土・日、平日の受付時間

外は、お問い合わせ先の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

相談時間は20分です。無料で、秘密は守られます。
お気軽にご利用ください。

◇ お問い合わせ先

総務省長野行政監視行政
相談センター

☎ 026(2335)1100

◇ 相談所開設日時

令和5年5月31日(水)
午前10時30分から午後3時30分まで

◇ 開設場所

井上百貨店本店7階催事場(松本市深志2-3-1)

◇ 参加機関など

法務局、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、マンション管理士、行政相談委員

◇ 予約受付電話番号

☎ 026(2335)0128

平日午前9時から午後5時まで

相談時間は20分です。無

◇ お問い合わせ先

総務省長野行政監視行政
相談センター

☎ 026(2335)1100

令和5年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男・女 18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。 7月1日～9月5日	受付時にお知らせします。 1次：9月15日～24日 2次：10月14日～11月5日
一般曹候補生	男・女		1次：9月18日 2次：10月14日～19日 3次 海：11月17日～12月13日 空：11月11日～12月14日
航空学生	男・女 海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月7日	9月16日・17日
防衛大学校学生	推薦 男・女 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、校長が推薦できる者 総合選抜 男・女 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 一般 男・女 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次：9月16日 2次：10月21日・22日 1次：10月28日 2次：11月28日～12月2日
防衛医科大学校医学科学生	男・女 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月11日	1次：10月21日 2次：12月13日～15日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月4日	1次：10月14日 2次：11月25日・26日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者 技能 18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)	6月1日～9月21日	9月23日～10月9日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787

◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.148

☆3月定例議会	18
☆村内現地視察	19
☆子ども議会	19
☆一般質問	20
☆議案等の審議結果	24
☆活動報告	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会

〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例議会

3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開催された。今議会も、議場でのマスク着用や手洗い・消毒の励行など、新型コロナウイルスの感染予防対策を実施した。

第1日目は、諸般の報告1件、専決処分の承認1件、条例制定及び改正議案6件、第7次振興計画の策定、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更等、その他議案6件のほか、令和5年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和5年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を3日間行い、3月7、8日に総務経済委員会関係を、9日に社会文教委員会関係を、それぞれ関係職員から説明を受け審議した。

第2日目は、一般質問を行い、7名の議員が市政の執行状況や今後の方針について報告、説明を行った。

求めた。食肉処理場の候補地としての経緯や経過、聖高原の観光の現状、福祉施設の整備について、また中学校部活動の地域移行、「デジタル田園都市構想戦略への取り組み、「おみばん」の活用状況、耕作放棄地対策についてなど多岐にわたる質問がなされた。

第3日目は、第1日目に上程した承認1件、条例制定及び改正議案とその他議案12件、令和5年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

また、令和4年度の補正予算7件及び諮問1件、発議1件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。

第4日目は、第3日目に上程した議案等の審議・採決を行い、全議案とも原案のとおり可決した。また、人権擁護委員の諮問についても同意等を行った。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月7日上程

条例の制定・改正

○麻績村個人情報の保護に関する法律施行

○条例の制定

○麻績村公文書公開に関する条例

○個人情報保護審査会

○条例の制定

○こども家庭庁設置法

○税条例の一部を改正する条例

令和5年度予算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○下水道事業特別会計

○水道事業特別会計補正（第2号）

○介護保険特別会計補正（第2号）

○後期高齢者医療特別会計補正（第2号）

○長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

○聖高原別荘地上権に関する訴訟の提起

○麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定

○聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正（第2号）

○長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

○聖高原別荘地上権に関する訴訟の提起

○麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定

その他の

3月13日上程

令和4年度 補正予算

○第7次麻績村振興計画の策定

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

○一般会計補正（第8号）

○国民健康保険特別会計補正（第3号）

○聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正（第2号）

○聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正（第3号）

○水道事業特別会計補正（第4号）

○介護保険特別会計補正（第2号）

○後期高齢者医療特別会計補正（第2号）

○長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

○聖高原別荘地上権に関する訴訟の提起

○麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定

○聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正（第2号）

村内現地視察



若者定住促進住宅内整備か所



上町地区村道整備か所

令和5年度事業計画予定地を二日間にわたり、上町地区県道22号線、根尾入口から保育園東入口までの道路整備箇所、若者定住促進住宅団地内コミュニティーグラウンド整備予定地、女渕集落内村道改良予定地の現地視察を行った。

子ども議会

麻績小学校6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ「子ども議会」を1月30日に開催した。昨年度はコロナ禍によるリモートでの開催であったが今年度は議場での開催となった。

今まで各地で行われるようになってきた子ども議会であるが、麻績村では各地に先がけて行っており、今年17回目を迎えた。

6年生12人が4グループに分かれ、村の交通安全対策やスクールバス、聖高原の環境、空き家対策など提言や要望を行った。

今年も質問の答弁に対し、児童から再質問があり、本議会さながらのものとなつた。

議会としても若いうちから関心を持つてもいい、将来の人材育成につながっていくことを願う重要なものと位置付けています。

A グループ

☆日向の県道に安全に横断できる横断歩道のようなものが欲しい。

B グループ

☆通学バスをスクールバスにしてほしい



C グループ

☆聖高原スキー場のホテルについて



D グループ

☆日向の県道に安全に横断できる横断歩道のようなものが欲しい。

*各グループごとの質問事項

一 質 問

質問事項

宮川 秀俊

- 持続可能な村づくりについて
- 移住定住施策について ○筑北中学校の将来ビジョンについて

清水 清

- 新年度予算について ○聖高原観光事業全般について

飯森 茂孝

- テレワーク施設を活用した麻績村の今後のあり方について
- 山ぼうし作業場及び「福祉企業センター施設の環境整備について
- 保育園における使用済みおむつ処分について ○物価高騰による生活支援策について

塚原 利彦

- 中学部活動の地域移行について ○公共交通に関する新年度の方針について
- 農産物加工施設の現状と今後についての方針・展望は

宮下 朗

- 麻績村デジタル田園都市構想総合戦略について ○村営住宅の現状と今後について

茂木 泰男

- 安曇野ナンバーについて ○麻績学舎のピアノの活用について
- おみほんの活動と今後の活用について

飯森 寛志

- 中山間地耕作放棄地の対策について
- 学校部活動の段階的地域移行と指導員の職務権限。小学校の部活動全国大会開催の考え方について

持続可能な村づくりについて 食肉処理施設誘致への本気度は

理解が得られれば推進したい

宮川 秀俊 議員



答 昨年10月、村は1地区から受け入れ申し出を受け、村として、県に対し候補地として立候補を表明したが、12月議会において、再度募集をするとのことであつた。地元への説明はもちろん、村民に対しても、経緯や経過について逐次情報公開していく必要があると思うが。

答 食肉処理施設の誘致に関しては、あくまでも地域の皆さん方の合意形成が図られなければ大変難しい事業と考えている。また、事業誘致に向けては、水問題や道路問題など条件をクリアしなければならない課題もある。付随施設の建設も想定されると聞いており、雇用の創出につながるならば推進したい。地域の理解が得られるよう、住民や村民の理

答 現在のところない。1地区の方が手を挙げていただいていることを尊重すべきであり、村として誘致に対する意見が見えてくると、雇用や地域の活性化にも期待が持てる。理解が得られるよう、推進して

思っている。今現在、県で検討している段階で詳細についての情報は入っていない。
答 立候補いたいたい地区の合意形成ではなく、県が候補地について引き続き募集をするとのことであり、村としてはホームページ等で広報し、今挙がっている地区以外からも候補地を募集することと

答 締切後の再募集について、地元住民の反対があつたのか、理解が得られていないなかつた

聖高原観光の現状は

村づくりに大きく貢献
今後も県立公園として愛される高原をめざしていく

問 別荘地区画で村持ち区画を地区ごとに1区画整備し攻めの販売を計画推進するべきではないか、株管理センターに委託してもよいのではないか。

平成6年当初、県において国道・県道の見直しがあり、この路線も対象路線であった。今後、機会をみて長野県と相談して行く。

問 聖高原観光事業の現状をどのように捉えているか。

A black and white portrait of a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit and tie. He is looking slightly to his left.

清水議員

が経過しておりテレビ電波障害を始め購入時から見て景観的に変化し、爽やかな環境が失われている。材木の販売価格も好調な時代でもあり、別荘地内の間伐の考え方はないか。

山ぼうし作業場及び 福祉企業センターの整備について

利用者に配慮し新しい施設整備を進める

利用されている方や家族が安心できる、メンタル面での対応で相談員の増の考えは。答 相談員については、麻績村単独では雇うことができない。筑北村と麻績村の両村での基幹相談センターのほうに委託をし、相談支援対策を行っている。また、山ぼうし作業場の利用者、家族会の方々とは話しを伺う機会を設け、その中で不安や

問 老朽化した両施設の現状と建設対応は。
答 両施設ともに老朽化が共通の課題だ。福祉企業センターが昭和50年建築、山ぼうし作業場が昭和41年建築となっている。環境保全対策としては、空調設備の取付けなどをして利用者に配慮した環境保全に努めている。

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit and tie. He is looking slightly to his left.

飯森 茂孝 議員

課題等を直接聞かせていただいている。福祉企業センターの利用者にも、個別に住民課職員が不安などを取り除く対応をしている。

問 福祉施設整備研究検討委員会が2月2日に開催されたが、その協議内容は。

答 現在の企業センタ一並びに山ぼうし作業場の現状説明と課題等について協議をした。老朽化に対し、新しい施設を整備するという内容で検討し、令和5年度に実施計画を、令和6年度に施設整備の着手という素案を提案した。具体的には早々に村外の福祉施設への視察も考えている。企業センターについては社会福祉法が適用され山ぼうし作業場については、障がい者総合支援法が適用されているので、現場の皆さんの声を聞きながら、どの様なレイアウトが良いのか、どの様なスペースが必要か、今後進めていきたいと考えてい

中学校部活の地域移行、 検討結果はどうなったか

国の方針で検討期間が 令和7年度までに延長となった

塚原 利彦 議員



中学校の部活の地域移行について、中学校の先生方と作業部会を立ち上げて検討を行うとの事だったが、その検討結果と進め方は。

答 文部省から法移行まで3年間では難しいとの事で、令和7年度までを検討期間とする事となつた。

問 当面は今まで行くという事か。

答 そうなると思うが、部活のメンバーも変わることで、状況に応じて進めて行く。

問 指導員の確保についての展望は。

答 子ども達や保護者からは、希望する部活動の種目が多いので、中学校体育連盟にも申請を行いながら広域でのチーム作りなど、校長先生を中心に検討し

ている。そして人事異動で経験のある先生を、また地域指導者を広域で探す事など確保に努めている。

問 よく言われる学校の「伝統」とか「栄誉」という意識は今後どうなるのか。

答 徐々に薄れてきているのは事実。また全体の生徒の中で、部活動に参加する生徒数も年々減少傾向という状況も出てきている。

問 これまでに生徒や保護者から、どんな疑問や要望等が出てきているか。

答 最も多いのは、や

りたい種目・活動を望む声だが、ほとんどが中学校の現場、部活動には無い種目ばかり。

問 今後、生徒数や指導者確保等で部活動の内容に変動が出てくると思うがどう考えるか。

答 端的に言って、学

校での部活動は無くなり地域での活動になると思う。この夏までに県教委から方針が出るようなので、それを受けて検討していきたい。

麻績村デジタル田園都市構想戦略とは

デジタル人材を採用する中で 推進していきたい

宮下 朗 議員



第7次振興計画に掲げられた麻績村デジタル田園都市構想戦略の中、既に開始されている事業や今後取組予定の事業は。

答 「住民課」では、母子の健康管理に活用できるデータシステムに、今後マイナボーカルを連動させる予定。また令和4年4月より導入したスマートアプリ「母子モ」により、子育て情報の配信と保護者の質問・相談をスマホで行うことを利用している。高齢者福祉の関係では、医療・介護部門での遠隔診療等に向けて、高齢者対象のスマート教室を計画している。

問 マイナンバーカードの交付状況と各種申請書のコンビニ交付はどうなっているのか。

答 2月末現在で全国63・5%、長野県59・4%、麻績村は64・5%である。コンビニ交付については、村民の利便性を図るために、令和5年度のデジタル田園都市構想交付金を活用して導入する予定である。

化することを今年度より開始する予定である。

「振興課」では、農林水産省へのオンライン申請システムの利用促進、有害鳥獣駆除に関連して、くくり罠監視システムを来年度に

林水産省へのオンライン申請システムの利用促進、有害鳥獣駆除に関連して、くくり罠監視システムを来年度に

ゆるキャラ「おみぽん」の活動と活用状況について

村・内外で開催されるイベントに参加し、 村のPRに努めている

茂木 泰男 議員



問 ゆるキャラ「おみぽん」の活動と活用状況について伺う。以前はコンテストに参加する事が目的であったが結果報告も聞いていない。

答 ゆるキャラコンテスト、グランプリといふ類に出場した認識はない、また、参加するには様々な手続きが必要だ。参考までに大会は令和2年度で終了している。「おみぽん」の活用状況は、村内はもとより県内各地、東京都などで開催される各種イベントに参加して、情報交換に加えて、来客の出迎え、

問 縫いぐるみの作成費用はどのくらい必要か。
答 作成には一体約80万円の費用が必要だ。
問 5年度、山雅への支援金を村で出資することになつていて、「おみぽん」をもう一体作成したり、「おみぽん」音頭などを作成し、村のPRに努めたらどうか。
答 今現在は最大限

飯森 寛志 議員



耕作放棄地の今の規模は。

答 荒廃農地面積は、令和3年度134ha、令和2年より1ha増。

問 耕作放棄地対策責任部署はどこか。

答 対策に関わる協議検討は、個々の団体、立場によつて行つている。あえて中心団体であれば、麻績村農業再生協議会となつており、課題解決に向けて協力している。

問 飛び地の耕作放棄地対策として、未耕作地所有者に対し意向調査の必要性と農地の集約化が農地利用のコスト削減になるのでは。

答 大変夢のある質疑をいただいた。縫いぐるみを設置することにより村民の気持ちが和み、ほぐれればと思ってる。今後は対応を図つていきたいと考える。

流動化を進めている。
問 耕作放棄地対策として、再耕作物（えごま、シソ等）の栽培や施設の利用は。また、担い手のない農地の人

答 提案の品目は栽培に比較的簡単とされているが、収穫時の手間、加工、商品化後の販路の確保に検討が必要。当村の気候、土壌に適した作物を引き続き研究を進めていく。
問 守るべき農地、守り切れない農地のマップ化は。
答 農地の判断を令和7年4月1日より運用開始の人・農地プランケートを実施し、10年後の耕作意向等々を伺い計画作成には所有者、地域の協力を仰ぎ、県の指導のもと策定を進め、実効性のある計画にする。目標地図の作成により、守るべき農地、守り切れない農地がマップ化される。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

(3月定例会)

案件種別 案 件 番 号	名 称	議員名と賛否						
		飯森茂孝	塙原利彦	宮下 駒	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
承認 承認1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案1号	個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案2号	公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案3号	ごども就学促進法の施行に伴う関連法律の整備に関する法律の施行に伴う要綱条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案4号	福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案5号	国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案6号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案7号	第7次麻績村振興計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案8号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案9号	聖高原観光施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案10号	農産物加工施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案11号	聖高原別荘地地上権に關わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案12号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案13号	令和5年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案14号	令和5年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案15号	令和5年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案16号	令和5年度 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案17号	令和5年度 水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案18号	令和5年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案19号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案20号	令和4年度 一般会計予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案21号	令和4年度 国民健康保険特別会計予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案22号	令和4年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案23号	令和4年度 下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案24号	令和4年度 水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案25号	令和4年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案 議案26号	令和4年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
諮問 諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○
発議 発議1号	議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
発議 発議2号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

私たち
こんな活動をしております

2月

- 安曇野松築広域環境施設組合議会定例会
- 麻績村環境保全審議会
- 第7次麻績村振興計画審議会(第4回)
- 麻績村介護保険運営会
- 松本広域連合議会定例会
- 松塙筑木曾老人福祉施設組合定例会
- 議会運営委員会
- 北部3か村議会議員懇談会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査

3月

- 社会福祉協議会理事会
- 社会福祉協議会評議員会
- 東筑摩郡議会議長会
- 議会定例連絡会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査

4月

- 議会だより編集委員会
- 麻績村体育協会総会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 聖高原観光協会総会

編集委員

宮 飯 峯 清
川 森 村 水
秀 寛 賢
俊 志 治 清

「わくわくの村」ご存知ですか？



おみ

農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第57号

「わくわくの村」ご存知ですか？

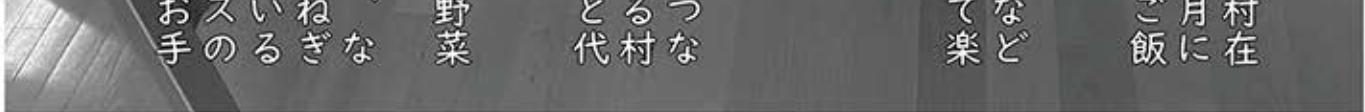


令和4年から本格的にスタートし、現在第二公民館を拠点に、月に2回ほど季節に応じた活動+みんなでお昼ご飯を作つて食べています。

流しそうめんや藁納豆作り、映画上映会など様々な企画に、私も子どもと一緒に参加して楽しませもらつています♪

「人とのつながりで、豊かに生きる」

誰でも自由に集い、フラットな関係性でつながることで、居場所作りや安心して暮らせる村で楽しく生活を送ることができるように、と代表の和栗さん（小東）。
渡辺さん（菅の沢）に畠をお借りして、野菜すす麦も育てています。ネギ、じやがいも、トマト、きゅうり、ななど、年間を通して様々な野菜を育てているそうです。小山さん（菅の沢）のアドバイスの元、子どもたちも一緒に楽しそうに作業をお手伝い！微笑ましい姿です。





WAKUWAKU.OMI

野菜はどうやって育つて、実つて、収穫し、調理されて、食卓に並んで、自分の体に入つていくのかを子どもたちが小さい頃から自然と体験できることは素晴らしいことです。高野さん（菅の沢）も毎回腕を奮ってくれています。伝統食もこうやって受け継がれていくのはいいですね。

今年は大豆や小豆なども増やしていくそうです。田んぼにも挑戦とのことで、一緒に作業をしてくれる方も募集しているそうなので、気になる方はぜひ参加してみてください。

昨年の秋には、「わくわくの村×麻日屋」のコラボ企画で秋まつりを開催しました。バルーンアートや子どもたちによるどんぐりのお店屋さん、美味しい麻績村の秋の味覚ランチバイキング、りんごの葉摘体験、ライブ演奏と盛り沢山な一日となりました。

幅広い年代の人たちが一緒に過ごせる場所、農業に興味はあるけれど、という方も、まずは気軽に農業体験できる場所としてもわくわくの村、いいと思います。今後も居場所（バス）作り、秘密基地作り、時間銀行など、活動の幅が広がっていきそうです。最新情報はインスタグラムや、ポスターなどご覧ください。





市野川棚田 農業用ドローン実演会

令和5年4月10日

市野川地区で農業用ドローンの実演会が開かれました。NTT関連企業が開発した国産農業用ドローン『AC101』は1回の散布で肥料や農薬を約8kg散布可能で、作業の効率化が期待できます。



農業機械導入補助あります！



麻績村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械等の購入経費の一部を補助する事業が昨年新設されました。農業機械の購入を検討されている方は役場振興課までご相談ください。

○条件

- ・麻績村に住所がある
- ・村へ納付すべき税金や料金に滞納が無い
- ・取扱店から10万円以上(税抜)以上で購入

○補助金額

- ・申請事業費の1割(上限10万円)

○まずは

- ・機械を買う前に、役場に相談
- ・申請書、見積書の提出が必要です

○詳しくは

- ・役場振興課農政係(☎0263-67-4853)まで

農業委員会からの お知らせ



- 農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。(15日が土日祝の場合は次の平日)
- 例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

しっかり積み立て、安心で豊かな老後を
国が支える。大きな安心!

農業者年金

3つの加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>



農業用ドローンの実演会
編集後記

ドローンの導入には高い壁がまだありますが、ドローンが作物の播種から収穫まで自動で行い、農家が何台ものドローンを扱う日が近づいてくるのかもしれません。それにドローン本体は約140万円で、資格取得やバッテリ一等の購入も含めると導入には200万円以上かかるそうです。

春の出来事



保育園 入園式



小学校 入学式



中学校 入学式